

保育施設等利用申込
チェックリスト
(2号・3号認定)

こちらの用紙を1番上にして
必ずご提出ください。

第一希望施設名	児童生年月日	児童氏名
	・	

おもて面：提出書類の詳細等について「入園のご案内」をよくお読みのうえ、添付漏れがないよう下表にチェックを入れてください。
うら面：各項目を確認し、チェックを入れ、同意の署名をしてください。

	書類名称等			(全員) 添付チェック		市 記入欄	
全員が提出する書類	①保育施設等利用申込チェックリスト（本紙）※うら面も忘れず記入			☐			
	②子どものための教育・保育給付認定申請書			☐			
	③保育施設等利用申込書（同じものを2枚、コピー可）			☐			
	④保護者のマイナンバーカードの写し（父・母それぞれ必要） ※表裏両面 ※ひとり親世帯は児童を監護している方全員分			☐			
	⑤保育が必要な事由（父・母それぞれ必要）を証明する書類						
	保育が必要な事由		証明する書類	父	母	市 記入欄 父 母	
	就労	(被雇用者)	就労証明書（様式第1）	☐	☐		
		(自営業主)	就労証明書（様式第1） 事業の状況が確認できる書類（確定申告の写し、開業届など）	☐	☐		
	妊娠・出産		母子健康手帳の写し	☐	☐		
	疾病・障がい		診断書（様式第2） および 身体障害者手帳・療育手帳の写し※手帳を所持している場合のみ	☐	☐		
	同居親族等の 介護・看護		診断書（様式第2） および 身体障害者手帳・療育手帳の写し※手帳を所持している場合のみ	☐	☐		
	求職活動		求職活動申立書（様式第3）	☐	☐		
就学		在籍期間・月あたりの授業時間数分かる書類 （在学証明・時間割など）	☐	☐			
育児休業	(育児介護休業法、 地方公務員法に基 づく場合)	育児休業期間の分かる書類の写し (勤務先が発行した辞令書、育児休業期間および育児休業からの 職場復帰日が明記された就労証明書など)	☐	☐			
	(上記以外)	申立書（様式第4）	☐	☐			

	書類名称等	該当者（詳細は「入園のご案内」参照）	(該当者のみ) 添付チェック	市 記入欄
該当者のみが提出する書類	㉠在留カードの写し（両面） ※申込児童と同一世帯（同一敷地内、隣家含む）の在留カードをお持ちの方全員分	・外国籍の方	☐	
	㉡多子世帯届	以下2つとも満たす方 ・申込児童が0歳～2歳児クラスに入園を希望 ・養育しているこども（22歳到達後の最初の3月31日を迎えるまでの年齢に限る）が2人以上いる ただし、保育施設を既に利用／申込しているきょうだいが1人以上いる場合は提出不要	☐	
	㉢副食費の特定教育・保育施設による徴収に係る給付費支給申請書兼委任状	以下2つとも満たす方 ・申込児童が3歳～5歳児クラスに入園を希望 ・養育しているこども（22歳到達後の最初の3月31日を迎えるまでの年齢に限る）が2人以上いる ただし、保育施設を既に利用／申込しているきょうだいが2人以上いる場合は提出不要	☐	
	㉣施設等在籍証明書 または 施設等在籍状況申立書	以下2つとも満たす方 ・保育を必要とする事由が「同居親族等の介護・看護」 ・申込児童のきょうだいが障害児通所支援を利用中	☐	
	㉤特別支援保育 児童状況調査票 （新規申込児童）	・特別支援保育を希望する方	☐	
	㉦住民票 ※世帯全員、続柄・世帯主記載のもの ※申込時点でお住まいの市区町村のもの	・申込時点で豊橋市外にお住まいの方	☐	

※ 就労証明書等に記入漏れがある場合、保育の必要性が認められない可能性があるほか、
保育の必要性を表す指数に影響を及ぼす可能性があります。
※ 申込書類等に記入された内容が事実と異なる場合、教育・保育給付認定および
保育施設等の利用についての内定・決定を取り消す場合があります。

うら面へつづく

